

埼玉県障害者社会参加推進事業

講演

障害者差別解消法施行後の 状況について

障害者差別解消法及び改正障害者雇用促進法施行後から1年半、
聴覚障害者の生活、職場等の合理的配慮について理解は進んだのか

講師 **小椋 武夫氏**

全日本ろうあ連盟情報・コミュニケーション委員会委員長

2018年 **2月4日** (日) 13:30～15:30
(受付13:00～)

熊谷市立勤労会館

〒360-0816 熊谷市石原1410-1

電話 048-524-5007 FAX 048-522-6387

※誰でも自由に参加できます。
事前申し込みは必要ありません。

※手話通訳・要約筆記がつきます。



秩父鉄道石原駅出口から徒歩約10分
駐車場完備 92台
※赤城神社の共用駐車場も利用可能

問合せ先 一般社団法人埼玉県聴覚障害者協会事務所
電話 048-824-5277 FAX 048-825-0774

主催 埼玉県障害者社会参加推進センター
協力 一般社団法人埼玉県聴覚障害者協会
福祉労働委員会